

第4回清瀬市補助金適正化検討委員会会議録（要旨）

会 議 名：平成29年度 第4回 清瀬市補助金適正化検討委員会

事 務 局：企画部財政課財政係

開催場所：男女共同参画センター4階 会議室1

日 時：平成29年9月27日（金曜日）午後6時30分～午後8時40分

出席者：委員10名（星野委員長、菅原副委員長、新田委員、原田委員、
大津委員、小柳津委員、北原委員、早坂委員、林委員、
村野委員）

その他4名（企画部長、財政課長、財政課財政係長、他1名）

欠 席 者：0名

傍聴者数：1名

会議次第

1. 開会

2. 議題

（1）補助金担当課ヒアリング

（2）その他

3. 閉会

審議経過

1. 開会

委員長より開会の挨拶

2. 議題

(1) 補助金担当課ヒアリング

番号	補助金名	担当課	ヒアリング 順番
100	体育協会補助金	生涯学習スポーツ課	①
104	市民マラソン大会参加補助金		②
2	ピース・エンジェルズ実行委員会補助金	企画課	③
4	国際ふれあい交流補助金		④
96	特別支援学級校外宿泊訓練補助金（小学校）	指導課	⑤
97	特別支援学級校外宿泊訓練補助金（中学校）		⑥
89	修学旅行補助金（小学校費）	教育総務課	⑦
91	移動教室補助金（小学校費）		⑧
93	修学旅行補助金（中学校費）		⑨
94	移動教室補助金（中学校費）		⑩
18	清瀬市地域農業者支援事業補助金	産業振興課	⑪
19	都市農業活性化支援事業補助金		⑫
20	農業従事者雇用促進事業補助金		⑬
21	ひまわり推進助成金		⑭
22	生分解性マルチ購入助成金		⑮
26	新・元気を出せ商店街事業補助金		⑯
27	ニンニクスタンプ事業		⑰
30	消費者団体連絡会補助金		⑱

① 体育協会補助金（生涯学習スポーツ課）

（委員）

決算に記載の人件費とは何か。

（生涯学習スポーツ課）

人件費については体育協会の事務局員費として、個人事業主に月いくらかで契約をして支払いしている。

（委員）

コピーリース代は買い取りの方が有利ではないか。

（生涯学習スポーツ課）

初期投資に何百万円かかってしまう。期間のリースの場合に機種変更とかその期間がわかっているならば、そこで新しいものに変えることができる。

(委員)

今の機種はカラーもできるのか。また、それほどのものが必要か。

(生涯学習スポーツ課)

何十万円から何百万円かかるものがあり、平均するとそのくらいかかる。カラーコピーもできる。また、買い取りの場合は故障した場合にメンテナンス費もかかるが、リースだとすぐに直してもらえる。単年度で何十万払うのか、分割で払うのかの差だと思っている。

(委員)

清瀬市受託事業費とは何か。

(生涯学習スポーツ課)

収支予算案にある 150 万円の委託については、清瀬市から直接スポーツに係るアンケートとか美しくウォーキング事業等の委託をしている。

(委員)

スポーツ推進員の活用は計られているのか。またその内容は。

(生涯学習スポーツ課)

体育協会の事業としてはマラソン大会の日に記録等を手伝っていただいている。スポーツ推進員は体育協会の下請けではなく、地域でスポーツを推進していくために市の方から委嘱している方々であり、報酬については、一回いくらではなく月額でお支払している。スポーツ推進法の中でそういった方の職務についても規定されている。

(委員)

人件費のところでスポーツ推進員を使えば費用が出なくて済むのではないか。

(生涯学習スポーツ課)

予算案に載っている人件費は主に事務に係る人件費になっている。単発で何かイベントに出ていただいて、その時にお支払するといったものではない。

(委員)

清瀬のスポーツ推進員が法律で規定されていることは知っているが、清瀬の報酬はいい位置にあるのではないかと知っている。

(委員)

開始年度が昭和 47 年以前となっている。その間で見直しの議論、見直しのルール等、あるいは期限を定めて補助を行うサンセット方式等の議論はなかったのか。

(生涯学習スポーツ課)

今のところない。時代に沿って変わってきているので、内容については見直しをしている。

(委員)

体協には複数の補助金が交付されている。要綱は一本なので、補助金の一本化の検討はしているのか。全体化することによって体協も使いやすいし、少額だから削られることもないのかなと思うので、要綱に合わせて補助金の項目を見直すことはいかがか。

(生涯学習スポーツ課)

確かに一個一個の事業で補助金を交付するというのは、それにしか使えないので、まとめて体育協会の中で使っていただいた方が良く考えている。今後予算計上していく中で財政課とも調整しながら見直しをしていければと思う。

(委員)

都も補助金を交付しているが、他のところでは都がいくらで市単独がいくらというようなものではないのか。足して体協にいくらというわけではないのか。

(生涯学習スポーツ課)

都の方から直接体育協会に入っているが、実際には都の都体協だとか市町村連合会の負担金に充てているので同じくらい支出している。東京都の体育協会からの交付金と伺っており、東京都の補助金ではない。

② 市民マラソン大会参加補助金（生涯学習スポーツ課）

(委員)

参加費は毎年変わっていないのに、去年の大会は参加賞がなかったのはなぜか。予算が確保できないのであれば参加費を上げたらかどうか。一人1,000円は安すぎるのではないか。参加賞が出せないのであれば、大人のメダルは必要ない。

(生涯学習スポーツ課)

参加賞についてだが、マラソン大会は参加費、市の補助金、体育協会の負担金で賄っている。参加費も市の補助金も上げていないとなると、体育協会の負担がどんどん増えてしまうということで、参加賞を申し訳ないが用意できなかった。メダルについては、いろいろな意見があると思うが、大人のメダルについてはこういった意見があったということは体育協会に報告しておくが、次回から廃止になるかどうかは体育協会の判断になるかと思う。参加費については、今皆さんが一番払いやすい金額であるかもしれないので、それを上げてしまって本来そのために頑張ってきた人が参加しづらい大会になってしまっただけなのではないかと思うので、参加費についてもずっと据え置きでいっているかと思う。それ故に、体協の方で負担していたお金で努力していた中で今回残念ながら参加賞がなくなってしまったので、参加費を上げることは体

協の意見も必要かと思うが、我々としては上げなくてもいいのかと思う。

(委員)

参加賞はどんなものをもらっていたのか。

(委員)

タオルやTシャツである。

(委員)

好きなことは自分で金を払ってするというのが前提であって、スポーツも一つの趣味であるから、自分の責任で行う。写真が好きな方が写真の会を作ったりしているが、そういうのには補助金はいかない。マラソンが好きだったら自分で走ればいいわけであり、補助金を出してまで行う必要があるのかと思っている。予算案を見るとボランティアの活用をどの程度行っているのかわからない。また市民マラソン大会の弁当代とは何なのか。選手の弁当代なのか。昼食は自分の責任でとるのではないのか。

(生涯学習スポーツ課)

弁当代は運営の方の分である。

(委員)

事務局員費とかこういうところでボランティアを活用してはどうなのか。また、体協の予算書はあるが決算書がない。

(生涯学習スポーツ課)

決算書は後日財政課を通じて配布したいと思う。事務局員費については、体育協会はマラソン大会とか水泳大会とかそういった一日だけ行っているわけではなく、日々の事務的なことも行っている。そこには事務職員という方もいて、その方に対しては時給でお支払いしている。当然イベント当日についてはボランティアの方が全部である。それ以外のことで削減できることについては、削減のお願いをしていきたい。

(委員)

弁当についてはボランティアの人にご飯くらいは食べていってというのか。

(生涯学習スポーツ課)

昔からの考えが継続されているのではないかと思う。お金は払えないが、せめてお弁当は食べていってくださいといった気持ちが残っているのかもしれないが、それが古いと言われれば古いかもしれない。

(委員)

今年で 37 回目ということで多摩のなかでは青梅マラソンに次ぐぐらいの大会ではないかと思うが、青梅マラソンはだれでも知っている大きな大会である。遠くからも人がやってくる。補助金を増額することで大会

の規模を大きくすることは可能か。また、将来的にそういう考えはあるのか。

他のマラソン大会を見るとその自治体の特産物等が名称に付いている大会が多く、町興しにもつながると思うが、名称を変更することは考えているか。柳瀬川沿いを走れないのか。

(生涯学習スポーツ課)

今は車道を走っていてなかなか距離を伸ばすということが難しいと考えている。柳瀬川を走るというのは体協も考えていなかったと思うので、体協とも相談してみたいと思う。それから名称の変更についても体協に提案してみたいと思う。

③ ピース・エンジェルス実行委員会補助金（企画課）

※追加資料あり

(委員)

なぜ広島まで行く必要があるのか。清瀬や都内にも戦争経験者はおり、充分話は聴けると思う。また事業が始まって 10 年以上たつが、その参加者は広島に行った甲斐があったのか。現在の活躍状況も不明瞭なように思う。追跡はされているのか、お金を出してそれだけの効果はあったのかどうか。

(企画課)

なぜ広島に行くのかについては、東京にも大空襲があったのは承知しているが、広島に行った方が事業の目的を達成する効果が得られると考えていて、費用対効果も高いと考えている。広島は原子爆弾の被害を人生の多感な時期に負われた方々がまだご存命であり、その方から直接体験談を聞くことができるということや、さまざまな戦時遺構が残っていて、それらも直接目で見ることができるということ、そのような直接的な体験を通して子どもたちが平和を求めていく想いが高まっていくと考えている。一方で東京にもそういった体験をされた方が残っているのではないかといったお考えもあるかもしれないが、実は市でも平和のイベントにおいて市にお住まいの方で戦争体験を語れる方からお話を聞く機会を設けているが、なかなかそういった人材を見つけるということは難しいといった事情もある。しかし広島に行けばそういった語り部の方々が子どもたちに語って下さるような事業が行われているので、活用することが効率的だと考えている。市の方でそういった方々を見つけて子どもたちに聞かせるといった事業を直接行おうとすると、市の職員の負担も大きくなり、人件費もかかってきてしまう。そういった意味からも効率的と考えている。

子どもたちの心がどのように変わったかについては、お手元に作文をお

配りしたが、これを見ると直接体験したことがいかにその子達に影響を及ぼしているかはお理解いただけるのではないかと思います。

次にそういった子供たちがどのような活躍をしているかについてだが、2年前の戦後70年の年には、平和記念フェスタでピースエンジェルたちの卒業生たちが参加した。その中で平和への想いだとか戦争の怖さだとかを発表してもらった。イベント参加者たちのアンケートからは感動を受けたという声が寄せられていた。このような節目のイベントには今後もOB、OGに声掛けしていきたいと考えている。

(委員)

長崎とか沖縄に行く考えはないのか。

(企画課)

費用対効果に影響してくると思うが、広島でも同等の効果が得られると思っている。長崎、沖縄、広島の中では広島が一番近いということもある。この事業には職員が3名引率して単に旅費がかかるだけでなく、数少ない職員が同行するため、その間担当業務を空けるということになる。そういった様々な事情を考えると、広島が費用対効果があるのではないかと考えている。

(委員)

修学旅行では京都や奈良、日光あたりで終わってしまうので、本当は長崎の方まで行ってみてもらいたい。何年かに一度くらい検討してもらえば。

(委員)

平和記念フェスタに参加したが、発表の場があるのは子供たちの励みにもなるし、いいと思う。十小合唱団も参加していたが、参加者のほとんどがその親たちで記念写真をとって終わりという場になっているので、もっとアピールして拡大していく方向で考えられたらと思う。

(企画課)

今回参加していただいたのは若い世代が多かったが、今までの参加者層は戦争を体験した方々であるとか、年齢が高い方が多かった。そこで我々のなかでは、より若い人たちに戦争の実態を知ってもらい平和への想いを高めてもらいたいと思っている。実行委員の中で話し合っって子供たちが演奏などで出演するイベントをすれば、それにつられてご父兄やご兄弟、おじいちゃんおばあちゃんという風に、多様な層の方々が来てくれるのではないかとということで試しに実施してみた。結果として狙った層は来ていたが、その方々に対してもう少し興味がわくような訴え方ができなかったということが課題だと思っている。いかに本質の話を聞いてもらえるようにするかが次年度以降の課題だと認識している。

④ 国際ふれあい交流補助金（企画課）

（委員）

ボランティア会員の会費で成り立っており、またその支出についても吟味されている。国際交流、人不足が言われている中、補助金の増により内容を充実する考えはないのか。補助金増の要請はあるのか。

（企画課）

要請はない。会員の方からこういったことをやってみたいという声は非公式ながら頂いている。ご提案が市の施策の方向性と合うものであれば、費用対効果等を考慮したうえで検討してみたいと思う。

（委員）

年2回行われる交流パーティーの参加者の内訳はどうなっているか。外国人の方との日本人の内訳はどうか。国別と使用言語も教えてほしい。またパーティー及び日本語教室の参加者人数の推移はどうなっているか。また決算報告書の収入の部の会費内訳 2,000 円×104 名は日本人、1,000 円×3 名は外国の方という理解でよろしいか。

（企画課）

国際交流パーティーは毎年 6 月と 10 月に行っている。参加人数は平成 26 年度は 174 人、平成 27 年度は 185 人、平成 28 年度が 171 人となっている。外国人の方の参加者の内訳は不明である。ただし、平成 26 年度の参加者のうちの 16 人が結核研究所の研修生となっている。国際交流パーティーでは、結核研究所の研修生との交流がメインとなっている。研修生の国籍はフィリピン、中国、カンボジア等から多く来ている。また、2,000 円というのは国際交流会の会員が 2,000 円、1,000 円というのは年度途中で入ってこられた方、こちらが半年分の 1,000 円と聞いている。外国人の方も会員になれば 2,000 円ということ。ただし会員でなくてもそういったところには参加できる。その場合には参加費として頂いていると認識している。地域の外国人も 104 人に含まれている。

（委員）

滞在期間はどれくらいか。活動の目的は何か。生活に困った人の対応もしているのか。

（企画課）

三ヶ月と聞いている。活動の目的は「国際交流」、これは結核研究所に來られた日本人の方とか地域の外国人と日本人の方との交流の場を設ける事業となっている。また、困りごとに対して対処していくのは「日本語教室事業」と「多文化共生事業」がそういった趣旨の事業になる。以前は外国人の方も日本語が堪能な方が多かった。最近では短期滞在の方も多くいる。そういった方が日本語が不得意で生活に不便を感じている実態があるので、そこに行政は目を向けていかなければならないと感

じている。

(委員)

清瀬市に外国人は何人いるのか。

(企画課)

1,200 人程である。

⑤ 特別支援学級校外宿泊訓練補助金（小学校）（指導課）

(委員)

平成 29 予算にかなり増額で組まれている理由は。

(指導課)

平成 28 年度までは庁用バスを市役所でリースしており、それを特別支援学級校外宿泊訓練や校外学習で使用していた。だが平成 28 年度末で庁用バスが廃止になることがわかり、平成 29 年度も継続して実施するために改めてバス代を予算計上したため予算が増額した。

(委員)

バスは清瀬市だけで所有していたのか。

(事務局)

経緯を説明すると、これまでは市がリースで 15 年くらいバスを持っていたが、バスが更新の時期を迎えたのと職員のドライバーが高齢だったので職員の退職と合わせてこれを契機に庁用バスは廃止してそれぞれの課で要求してもらうことにした。

⑥ 特別支援学級校外宿泊訓練補助金（中学校）（指導課）

(委員)

平成 28 年度は不用額が多かったようだが、平成 29 年度の予算額を見ると平成 28 年度の予算額とほぼ同額になっている。その理由は何か。

(指導課)

平成 27 年度までは中学校でも宿泊訓練を行っていた。しかし、平成 28 年度は実施しなかったため、その分の不用額がでた。平成 29 年度に平成 28 年度とほぼ同額の予算になっている理由は、小学校と同様、庁用バスと関係がある。宿泊訓練は行っていないが、日帰りの校外学習や機能訓練は実施しており、その分のバス代を予算計上したため、結果的にほぼ同額となった。

(委員)

日帰り訓練は新たに実施したのか。

(指導課)

日帰りの訓練等は以前から実施していたが、平成 28 年度は庁用バスを使用したため、バス代は支出しなかった。

⑦ 修学旅行補助金（小学校費） （教育総務課）

⑧ 移動教室補助金（小学校費） （教育総務課）

⑨ 修学旅行補助金（中学校費） （教育総務課）

⑩ 移動教室補助金（中学校費） （教育総務課）

（委員）

算定の根拠を教えてください。

給食費引き下げに向けた補助金に振り替えた場合、給食費の総額に対し、これら補助金総額はどの程度の割合になるのか。

（教育総務課）

金額についてはお手元の資料で確認いただければと思うが、修学旅行費として小学校が 4,200 円、移動教室で同額の 4,200 円、中学校の方が修学旅行費として 7,200 円、移動教室はスキー教室だが 5,200 円となっている。年間の総額だが、修学旅行に行った全児童・生徒に対して補助をしており合計すると年間で約 2,300 万円程度になる。これに対して、給食費だが学年によって金額が異なり、小学校 1 年生から中学校 3 年生までトータルでかかっている費用総計は 2 億 7,500 万円ということになる。給食費に対する修学旅行費等の補助の割合については 4.7 か 4.8%程度となる。

（委員）

練馬区とかの保護者が負担する金額と比較すると清瀬が高いのかなと思う。子供の年の差が 3 つ違いまたは 4 つ違いの時は小学校中学校が重なったりで、負担が大きくなる。補助金の金額の算出方法を聞きたい。

（教育総務課）

金額の設定については、各修学旅行の内訳だと宿泊費、交通費、見学費の 3 つに分けられる。そのうちの交通費、いわゆるバス代のおよそ半額程度を目安に補助金の設定をしている。

（委員）

移動教室とは別になるが、社会科見学等々でバス代というのが高くついている。今までの倍くらいになってる。燃料代とかも。

（教育総務課）

取り扱っている予算では、直接社会科見学に係る予算はないのでそこで負担軽減をしてくれという声はこちらには来ていない。

（委員）

先ほどのバスの話を聞くとなんでこちらはないのかと思ってしまう。庁用車がなくなったからバス代が高くなったと言うが、こちらの補助金は何もないのか。親としては考慮してもらいたい。

（教育総務課）

物価の上昇というわけではないが、状況を鑑みたくて平成 25 年度一

人当たり 200 円程増額をしている。

(委員)

移動教室の参加率は高いのか。スキー教室とかはみんな行くものなのか。

(教育総務課)

中学校はほとんど参加している。不参加の理由は不登校だとか、具合が悪くなったとかだと聞いている。

(委員)

小学校の移動教室もほとんどが参加しているのか。

(教育総務課)

そうである。

(事務局)

庁用バスのところで説明が不足していたので付け加えたい。今まではバスのリース料と職員運転手の人件費がかかっていたが、これからは事業ごとにバスを借り上げることになり、バスのリース料と職員の人件費が不要となるので全体でいうと年間で 200 万円くらいは経費節減になると考えている。

⑪ 清瀬市地域農業者支援事業補助金 (産業振興課)

(委員)

他の補助金も含めて、農家に対する補助が多数存在するのでは。

(産業振興課)

平成 28 年度については農業関係で 6 本、うち 2 本が東京都の補助事業を活用している。平成 29 年度については 5 本になっている。都の補助金を活用しているのはそのうちの 1 本となっている。都の補助事業を活用できない場合には減ってしまう場合がある。

(委員)

農業者であっても事業家であり、基本的には事業を始めるときには自分の資金で始めるのが当然である。また、事業の運営費やそれに伴う設備等の管理は当然自己管理であって、補助金を考えることは間違いと考える。食糧の生産を確保すること、安全を担保することは大事だが、税の優遇制度もあり、再考を要すると思う。補助金ではなくて金利の補助とかは考えられないか。

(産業振興課)

委員のおっしゃる通りで本来は事業主が自らやっていくというのはそのとおりだと思う。金利補助になると、商工費の中での事業にはある。ただ、実際のところは農業の特殊性、第一次産業というところでなかなか農業収入だけでは厳しい部分と農地が減っている状態で、施策として農地を守っていくために農業者への支援が必要であると考えている。

(委員)

金利の補助は市としては実施しないのか。

(産業振興課)

融資の事業で、実施者が融資を受けた際に制度に則って金利の補助というはある。それは商工者だけでなく農業者に限っても利用できる。

(委員)

利子を払わなくていいのか。

(産業振興課)

そうではなくて、たとえば利子 1%のうちの 0.5%キックバックするという制度である。

(委員)

この補助金は個人に対してで、都市農業活性化支援事業補助金は団体に対してか。また中身は同じか。

(産業振興課)

そうである。清瀬市地域農業者支援事業補助金に対しては市単独事業であって中身としては農業経営の改善であったりとか農業経営の効率化を図るために補助するもので、都市農業活性化支援事業補助金に比べれば規模として小規模な事業で行えるというものである。逆に都市農業活性化支援事業補助金に関してはかなり大きい事業費になってしまうので、小さい事業に関しては実施することができないという形になっている。

(委員)

平成 28 年度の実施者 44 名の経営上の効果はあったのか。その 44 名の農産物の内訳を教えてほしい。その 44 名は補助金を具体的に何に使用したのか教えてほしい。

(産業振興課)

小さい事業であっても作業性の効率化を図るために機械を導入するので、生産性の向上であったり、作業性の向上には必ずつながっていると思う。44 名の農家はほとんど野菜の農家であり、そのうちの 2 名が花や植木を作っている農家さんで、1 名が野菜と果樹の複合農家さんとなっている。種類だが小松菜やホウレンソウ、水菜などの軟弱野菜のほかカブや大根、ニンジンや夏野菜であればトマト、きゅうり、なす、とうもろこし、枝豆を作っている農家が多い。通年で多いのはホウレンソウや小松菜が多く、秋になるとにんじんがかなり多く、東京でも一番作付が多い状況である。

⑫ 都市農業活性化支援事業補助金 (産業振興課)

(委員)

都市農業経営パワーアップ事業補助金との相違を教えてください。

(産業振興課)

都市農業経営パワーアップ事業補助金は平成 27 年度ですでに事業を終了している都の事業であり、その後継版が都市農業活性化支援事業になっている。事業の大きな違いは、今まで施設整備等に限られた助成事業だったがこの事業になってから農業機械とか比較的大きな汎用性の高いものも対象になった。

(委員)

都市型農業と言うが、何も都市型農業が不利ということはないと思う。ずっと清瀬に住んでいるが、昔に比べれば随分と農家は豊かになった。農業団体に対する補助金であってそれなりの規模の事業に対する補助金であって、都の補助率で充分ではないか。

(産業振興課)

都の補助金だけで充分だというのはその通りだと思う。実は都の補助事業を活用するにあたって、都だけではダメと言われている。自治体も負担をしないとダメというルールになっている。しかし都市農業においては、ただ野菜を生産する場ではなく、多面的な機能が注目されている。昨日くらいからは中学校の職場体験も受け入れており、毎年 100 人くらいの生徒さんを受け入れている。昨年度は農地の防災協定という形で、震災があった時には一時の避難場所にもなる可能性があるのと、これは農地の必要性云々ではなくまちづくりのなかで農地をどう位置付けるかが大事だと考えている。ただ一次産業であるので、ある程度農地を残すために支援は必要と考えている。

(委員)

平成 29 年度予算額の特定財源と市の財源の負担割合を教えてください。また平成 28 年度の実施者 5 名の農作物の内訳と経営上の効果があったかどうか教えてください。

(産業振興課)

平成 29 年度における財源は基本的には総事業費として 1,667 万 6 千円ほどかかっていて、そのうちの 1/2、833 万 8 千円が都費で、市は総事業費の 1/10 を予定しているので 166 万 8 千円ほどという形になっている。作物においては野菜農家になる。平成 28 年度においては 1 件だけイチゴ農家が入っている。作っているものについてはハウレンソウや小松菜等の軟弱野菜の他、トマト、きゅうり等を作っている。事業の成果については、東京都に報告するにあたって、平成 28 年度の事業は翌年度報告という形になるので今後これが出てくると思っている。

(委員)

今までない様な農業をしていこうというものではないのか。

(産業振興課)

例えばイチゴなんかは都の補助事業を活用してイチゴを作る農家が出てきて、高設栽培という比較的高くて車いすも入れる、もぎ取り園であったりとか、中清戸ではセロリを作っている農家がいるが、その農家もこの補助事業を活用している。東京都でセロリを本格的に作っているのは清瀬だけなので、そういう意味では先駆的な事業をやっている農家も出てきている。どうしても事業規模が大きくなるとやることも大きくなってきて発展的になるので、清瀬市の農家をけん引していく農家は出てきている。

(委員)

都補助金が大部分を占める。市としての裁量性はいかほどのものか。補助金の効果はどのように測定可能か。

(産業振興課)

もともと東京都の事業を活用しているので東京都のルールがあってそれに沿わないとこの事業はできない。市の財源も 1/10 だが、財政力豊かなところはもうちょっと上乘せしているところもある。おっしゃる通り裁量権というのはほぼない。

(委員)

緑被率はトップか。

(産業振興課)

清瀬市は市の面積の 19%が農地で、そのうちの 9 割が生産緑地になっている。東京都のなかでは小さい市ではあるが、農業生産性の高い地域として認識されている。

⑬ 農業従事者雇用促進事業補助金 (産業振興課)

(委員)

シニア世代が雇用されるとは思えないので、廃止を考慮してはいかがか。

(産業振興課)

平成 28 年度については、シニア世代と子育て世代の方を対象に農業の繁忙期に人手不足解消として、雇用創設できればいいかなと考えていた。好き嫌いはあるが農業の手伝いをしたいと思うのは比較的高齢者の方が多く、市民農園を開設すると比較的年齢の高い人が利用している。こうしたことから必ずしも雇用されないとは思っていない。平成 28 年度は確かに実績ゼロで周知不足もあったが、今年度は今のところ 3 件の農家さんに申込いただき、うち 2 件が 60 歳以上の方を臨時的に雇用しているといった形になっている。市内で雇用の機会が生まれるということを鑑みれば今後も様子を見ていければと思う。平成 29 年度はブドウ園の方と花農家と野菜農家の方で雇用している。

(委員)

若いうちから農業に親しみを持てるように、子育て世代だけでなく学生にも広げられないかと思う。子育て世代はどの年齢からか。

(産業振興課)

18 以下の子どものいる家庭。ただ平成 28 年度はそういった対象で実施したが実績がゼロだったので、平成 29 年度はその条件を撤廃している。

⑭ ひまわり推進助成金 (産業振興課)

(委員)

きよせひまわり市補助金と何が違うのか。

(産業振興課)

ひまわり市は農商工連携で商工会が実施主体になって商工者と農業者のイベントを開催しようということで、朝市的なイベントをコミュニティプラザひまわりで開催し、平成 24 年度から続いている。ひまわりフェスティバルについては観光的な要素の事業になるので事業内容的には異なる事業となっている。

(委員)

当初補助金決定額 230 万円が 156 万円増額されていがその経緯は。この場所の地権者は何人いるのか。清瀬市農のある風景を守る会とはどういった会か。10 年の歴史を経て、折りたたみ椅子、テーブルは在庫しているのではないか。

(産業振興課)

当初は平成 27 年度と同様に進める予定だったが、年々来場者が増加して、平成 28 年度途中で輸送の問題であったり周辺の安全確保であったりと地域住民の方々からかなりご指摘いただいた。それに伴い 156 万円増額して、無料シャトルバスを土日に 1 日 2 台、6 日間で 12 台出したので 84 万円ほど計上した。また、安全確保ということでシルバー人材センター等で 72 万円ほどかかってしまった。

(委員)

そうすると今年はかなり来場者が増えたようなので対策費がさらに増えるのではないか。

(産業振興課)

来場者数は平成 28 年度の倍以上来ていただき、12 万人を超える人数だったので通常の路線バスも乗れない、シャトルバスも乗れないし道路交通もひどいのご指摘を頂いた状況である。それを考えると人が多く来るのでそれに伴い、安全確保や道路整理に経費的にはかかってしまうことが予想されている。

(委員)

かたくり祭りやさくら祭りと違って畑に植えている。これは人為的に作られたもので、営利団体の行う行為に等しい。たとえば西武園でユネスコ村の跡地にゆりを植えて金をとるというのと変わらないのではないか。14 万人来たと渋谷市長が言っていたが、100 円ずつとっても 1,400 万円になる。入場料がイメージとしてよくないならば、環境整備費という名で寄附を募るとかは実施しないのか。また平成 28 年度の費用明細が出ているがこれ以外に費用はかかっているのか。野菜、氷の販売等々による収入はどこへいくのか。

(産業振興課)

基本的には費用明細に記載している以外に費用はかかっている。土地自体は別の地権者で、野菜等の販売は生産者自らがやっている。その他に商工会がお店を広げている。市としては収入は入っていない。

(委員)

野菜を売っている人たちは丸儲けなのか。

(産業振興課)

野菜を売っているテントはもともと別の地権者が直売をやっている。ひまわりが植えてある土地の地権者とは違う。畑は 24,000 m²あって地権者は二人いるが、その方が収入を得るということはしていない。野菜を売っている方は別の方になっている。

(委員)

補助金で植えてもらってそこから出るお金は一銭も取らないのか。

(産業振興課)

植えているひまわり自体は市の補助金を一切使っていない。地主さんの経費でもっている。宣伝用では種を購入しているが、24,000 m²のひまわり代は全部地主さんが負担している。

(委員)

ひまわりはもともと植えていたと聞いたが。

(産業振興課)

もともとではない。地域の人たちが下清戸は何もない地域で何かできないかという発想で花を植えようという話でこの事業が始まった。ひまわりは緑肥として管理していた地主さんがいて、一部開放して子供たちの種まきとか市民ボランティアさんにまかさせていただいたりとかについては、補助金のなかで種を用意した。それ以外については地主さんが用意した。終わったあとは刈り込んで麦をまいており、麦の緑肥にする形をとっている。

(委員)

見晴らし台についてはどうしているのか。

(産業振興課)

補助事業の中で対応している。

(委員)

秩父の芝桜も環境整備費とうことでいくらか募金した覚えがある。当初はトイレが一か所しかなくて混乱していた。同様にあれだけの人数が来るのだから、それなりの整備をきちんとしてないと来てくれなくなる。補助金だけに頼るのはどうなのかと思っている。基本的に地権者が植えて、横の農家が野菜を売って儲けているのはおかしい話だと思う。形はできたのだから、民間の人たちに渡して市は手を引いて協賛程度にとどめた方が良くはないか。事業形態からしても補助金を出すべき事業ではないと考える。カタクリとか桜は自然に生えたものなのでそれを育成して観光資源にするというのはわかるが、ひまわりは性格が違うと思う。また折りたたみ椅子とかテーブルとかは 10 年もやっていれば在庫があるのではないかな。

(産業振興課)

在庫はあるが、屋外なのでどうしても破損してしまっ買って買換えというのが出てきてしまう。

(委員)

来年はさらに来場者を増やす方針なのか。来場者を増やす方針であれば、その具体策はあるのか。会場までのアクセスをよくすることが来場者を増やす方法の一つかと思っているが、アクセスを良くすることは考えているのか。貸自転車を始めたみたいだが台数が少なかったみたいで増車する予定なのか。

(産業振興課)

基本的には予算や関係者等も含めて決定させていただくといった形になる。仮に今年度と同様な形で開催するのであれば、当然今年度を超える数字は欲しいと思っている。来場者が増えた一番の要因は民間の西武鉄道さんにかなりご協力いただいたということに尽きると考えている。その点では西武鉄道さんと引き続き連携をとっていくような形はとっていかなくてはと思っている。

(委員)

それは市から投げかけたのか。

(産業振興課)

そうではなく、西武鉄道さんの方からこういった形でやりたいと言って頂いて、市としてもシティープロモーションという観点からメリットがあるので是非続けていければと考えている。アクセスに関しては、本当に頭の痛いことで毎月 22 日も西武バスさんとも打ち合わせで今年度の反省を踏まえて来年度の打ち合わせをしたところで、増便した方が良く

か、アクセスの問題をどうするかといった事を話し合った。

(委員)

協力というのは宣伝活動なのか。

(産業振興課)

西武線の駅であつたりポスターやチラシであつたりは西武さん自ら宣伝していただいた。宣伝費用は試算はしていないが、おそらく数千万円とかすごい金額になると思う。会場には若いカップルであつたり、若い人も多くいたがどこから来たのか聞いたら東京と答えていたりとか、清瀬市が埼玉と思っている人も多くいて、清瀬市が東京という認知度がまだそれくらいだということで、まだまだ頑張っていかなくてはと思っている。

(委員)

産業振興課は観光的なことは所管なのか。そうであればもっと積極的に宣伝してほしいと思う。

⑮ 生分解性マルチ購入助成金 (産業振興課)

(委員)

1 件 1 万円強程度の補助金なので事業者として負担すべきある。

(産業振興課)

畑においておくとそのまま土に還るという自然由来のものであり、プラスチック製品のマルチという畑に被覆をして保水や保温、雑草を生やさないようにするといったもので、単価的には通常のマルチが 1,800 円位するが、生分解性は 4,000 円近くするものでそこを助成している。これを使用することで、ごみ排出抑制と環境負荷低減につながっている。

⑯ 新・元気を出せ商店街事業補助金 (産業振興課)

(委員)

商工会助成との相違がわからない、また都と市の負担割合はどうなっているのか。

(産業振興課)

商工会の助成は、あくまで商工会に対しての補助金で、この補助金は北口であつたり南口の商店街に対する補助金である。補助率金額によって若干異なるが、基本的には補助率は都が 1/3 市が 1/3 事業主が 1/3 となっている。

(委員)

商店街は基本的に商工会に加入しているのか。

(産業振興課)

商店街の中の個々のお店が商工会に加入してる。逆に商店街に入ってい

るが、商工会に入っていないといったお店もある。

(委員)

両方に所属していれば両方もらえるのか。

(産業振興課)

事業自体は商店街が実施主体となって事業をやって補助金をもらうもので、商工会から補助金をもらうことはない。

(委員)

「新」とついていることの意味を教えてほしい。平成 28 年度と比較して平成 29 年度予算が増額されている理由は何か。補助金を利用することで各商店街の活性化につながっているのか。具体的に活性化の効果が数値でわかれば示してほしい。北口商店街のクリスマスセール、南口商店街の秋のふれあい祭りそれぞれ具体的にどのような活動をしているのか教えてほしい。

(産業振興課)

当初は元気を出せ商店街事業という名称でやっていたが、平成 15 年度より「新」がついて、事業修正をして今の事業になったが細かい内容はわからない。

平成 28 年度と比較して平成 29 年度予算が増額している理由については、商店街の一団体が街路灯の修繕も申請した。また、活性化につながっているのかについてはイベント事業については夏祭り等で地域の子供たちを含めた地域の住民の方々も多数参加いただいているので、地域コミュニティの維持という形では一定の効果があるのではないかと考えている。また身近な商店で買い物点数に応じて抽選会を実施したりとか、生活必需品を景品に用意する等、市外からのお客を呼び寄せるといった形の事業となっている。個店をアピールするうえではいい事業になっているのではないかと考えている。具体的に活性化の効果を示すのは難しいが、イベント事業の集客を例にとると、商店街の規模によって異なるところもあるが例年数千人とか 1 万人近い来場者がいる。北口商店街のクリスマスセール、南口商店街の秋のふれあい祭りに関しては、イルミネーションを飾ると商店街の加盟店で買い物金額に応じて抽選券を配布し、当選すると品物が配布されるといった事業になっている。

(委員)

夏祭りは合同で南口北口を実施すれば集客も増えるのではないか。

(産業振興課)

商店街各々で日程を組んで実施していて、なかなか難しいみたいで、ひまわりフェスティバルを実施するのは 8 月下旬くらいからだが、そこに北口のお祭りを実施していただければと思ったが、お盆の時期とかで難しいと言われた経緯はある。今のところは商店街の裁量にお任せしてい

る。

(委員)

イベントの目的は、認知度向上による商店街における経済活動の活性化であると思われるが、その効果が発生すれば、市の財政にも大きなメリットであるはずである。長期的には、市民人口の増加も期待できるだろう。シャッター商店街になってからでは遅い。増額の余地はないのか。

(産業振興課)

商店街さんも商売が厳しくてシャッター通りになったりといった形で、事業を実施するとしても大店舗があったりとか駐車場が完備されていたりといったところにお客さんが行ってしまっていて認知度がまだまだ不足しているので、こういったイベントを継続的に実施し続けるといったことは重要であると思う。幼少期の頃を思い出しても、地域のイベントや盆踊りがある地域は良いのかなと思っているので、長期的に支援をしていってしっかり守っていければと思う。

⑪ ニンニンスタンプ事業 (産業振興課)

(委員)

スタンプは貯めたら、掛け捨てになっており、抽選に外れた人のメリットがない。貯まったポイントを何らかの形で活かすことができないか。

(産業振興課)

ご意見は商工会には伝えておきたいと思う。基本的にはスタンプを押すことによって市内で買い物してもらって地域の個店さんが元気になればと思っている。そのおまけとしてたくさん買い物していただいた人は抽選してもらって当たればまたそれで買い物してもらってといった形になればいいかなと思う。スタンプがたまったら何かに活用できないかといったことはお意見として賜って、しっかりと商工会に伝えていこうと思う。

(委員)

中学校入学のときに制服などを現金で買うと、スタンプ用紙をお店の方がとっておいて、当たったら連絡するといった形で手元に残らないがどのような仕組みになっているのか。

(産業振興課)

取扱店が商工会に持って行って商工会で公開抽選を行うといった形になっている。当たった場合についてはお店の方から連絡が入るといった形になっている。当然商工会に自分で持ち込むといったことも可能だが、基本的には各商店が会場に持っていくといった形にはなっている。

(委員)

実感がないというか、抽選後のことが全くわからない。本当に抽選され

ているのかと感じてしまっている。

(産業振興課)

抽選は間違いなく公開で実施している。

(委員)

抽選番号とかがもらえるといいと思う。

(委員)

特色ある有力商店が退会すると聞いた。有力商店が退会するとはどういうことかと思ってしまう。市の方からの指導も含めてもっと魅力あるものにするために商工会共々もっと工夫してほしい。商工会に加入している店は自動的にニンニスタンプも実施するのか。

(産業振興課)

そういうわけではない。ニンニスタンプを実施している店舗はおおよそ 160 店舗位となっている。商工会の会員さんが 620 位なので、26%位がニンニスタンプに参加している。

(委員)

決算書に商工会負担金と書いてあるが、ニンニスタンプ加盟店には経済的な負担はさせていないのか。

(産業振興課)

ニンニスタンプ加盟店は負担はない。ただ平成 29 年度に関しては、当選された方が商品券として換金される際に、お店が手数料として 2%を商工会に支払い、商工会の事業費に充当する形になる。つまり商品券を使われたお店が 2%手数料を負担することになる。

(委員)

使われたお店は損するのではないか。

(産業振興課)

買い物に来ていただけるし、500 円の商品券で 500 円分買うかといったらそうではないので決して損ではないと思う。

(委員)

平成 28 年度の報告書を見ると応募総数が 45,000 位となっているが平成 26 年度から平成 28 年度までのスタンプの応募数の推移を教えてください。

(産業振興課)

平成 26 年度については 39,893 枚で、そうすると単純に一枚のスタンプがたまるのが 1 万円なので 3 億 9,893 万円の売り上げがあったということで、平成 27 年度については 35,823 枚と若干減った。平成 28 年度については 46,754 枚となっている。平成 27 年度はプレミアム商品券を実施したのでそれが影響したのかと考えている。

(委員)

イベントの目的は、認知度向上による商店街における経済活動の活性化

であると思われるが、その効果が発生すれば、市の財政にも大きなメリットであるはずである。増額は可能かどうか。

(産業振興課)

地域の商店を活性化させなければならないので、あの手この手を考えなくてはならないと思っている。ニンニクスタンプももっと店舗数が増えるような目に見えるような形で効果が出てくれば、更に増額していくとか考えていければと思う。

(委員)

スタンプ台紙は何年も前から持っているが、押してもらえるお店は、よく行く洋菓子店1店舗しか知らない。知っていればもっと行くと思う。一覧表を広報で掲載してもらえるとありがたい。

(産業振興課)

一覧については商工会のホームページでも掲載しており、市のホームページもリンクはしているが、宣伝の方法はしっかりと考えていきたいと思う。

⑱消費者団体連絡会補助金 (産業振興課)

(委員)

具体的な活動内容を教えてもらいたい。

(産業振興課)

消費者団体連絡会は消費生活に関する学習や研究を行う団体であり、消費者に向け研究成果を発表している。定例会や学習会を定期的に行うとともに、毎年6月の「きよせちえのわフェスタ(旧エコまつり)」、10月の「消費生活展」に参加し、家庭で余った未使用の食材の寄附を募り、子ども食堂や子どもの居場所づくりをしている団体に寄附を行う「フードドライブ」を実施している。他にも講座の開催や研究成果発表などの活動を行っている。

(委員)

市内に消費者団体はいくつあるのか。

(産業振興課)

15団体ある。それぞれ様々な活動・研究をしているが、食の安全について活動・研究している団体が多い。先日も消費者団体連絡会の主催で食の安全委員会の方をお呼びして、イベントを行い、40名位が参加した。

以上

(2) その他

今後の委員会の日程調整を事務局で行い、下記のとおり決定。

- ・第6回：平成29年11月15日（水）午後6時30分～
- ・第7回：平成29年12月1日（金）午後6時30分～
- ・第8回：平成29年12月13日（水）午後6時30分～

事務局より全補助金について評価するために、補助金の評価シート（案）を配布した。スムーズな意見集約のために、各委員より予め事務局に提出し、まとめたものを第5回委員会前に資料として配布する旨を説明し、委員の方々が了承。

3. 閉会